

令和4年第3回定例会

斑鳩町議会会議録

令和4年6月17日

午前9時30分 開議

於 斑鳩町議会議場

1, 出席議員 (12名)

1番	溝部 真紀子	2番	齋藤 文夫
3番	中川 靖広	5番	伴 吉晴
6番	大森 恒太朗	7番	嶋田 善行
8番	井上 卓也	9番	横田 敏文
10番	坂口 徹	11番	濱 真理子
12番	木澤 正男	13番	奥村 容子

1, 出席した議会事務局職員

議会事務局長	佐谷 容子	係長	吉川 也子
--------	-------	----	-------

1, 地方自治法第121条による出席者

町長	中西 和夫	副町長	加藤 惠三
教育長	山本 雅章	総務部長	西巻 昭男
住民生活部次長	北 典子	都市建設部長	上田 俊雄
会計管理者	安藤 晴康	教育次長	本庄 徳光

1, 議事日程

- 日程 1. 建設水道常任委員長報告について
- 日程 2. 厚生常任委員長報告について
- 日程 3. 総務常任委員長報告について
- 日程 4. 各常任委員会の閉会中の継続審査について
- 日程 5. 議会運営委員会の閉会中の継続審査について
- 追加日程 1. 発議第 4号 子どもの歯の矯正治療に保険適用を求める意見書
について

1, 本日の会議に付した事件
議事日程に同じ

(午前9時30分 開議)

○議長（伴吉晴君） おはようございます。

ただいまの出席議員は12名で、全員出席であります。

よって、これより本会議を再開し、ただちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、開会初日に決定したとおりであります。これに従い、議事を進めてまいります。

まず、日程1、建設水道常任委員長報告について、建設水道常任委員長の審査結果報告を求めます。

9番、横田委員長。

○建設水道常任委員長（横田敏文君） おはようございます。

それでは、開会中の6月8日に開催した建設水道常任委員会の審査の概要について報告をさせていただきます。

まず、付託議案、議案第29号 令和4年度斑鳩町水道事業会計補正予算（第1号）については、新型コロナウイルス感染症に対する斑鳩町独自の支援策の一環として、水道事業自主財源と国の交付金を活用し、水道料金の基本料金を7月分から12月分まで免除を行うこと等に伴い予算を補正するとのことです。委員より、一般会計からの繰り入れについて、効果的な周知について、質疑、意見があり、それぞれ答弁されております。議案第29号については、満場一致で可決すべきものと決しました。

次に、継続審査である都市基盤整備事業に関することについてを議題とし、理事者の報告を求めたところ、いかるがパークウェイの五百井・興留区間の今年度実施の改良工事について、入札を終え、工事着手は11月以降で、事前に工事説明会を実施される予定であること等が報告されました。委員より、工事予定の具体的な区間について、事前説明会の対象者について質疑があり、それぞれ答弁されております。

継続審査については、報告を受け、一定の審査を行ったということで終わりました。

次に、各課報告事項について、1点目、議案第28号 令和4年度斑鳩町一般会計補正予算（第4号）について、新型コロナウイルス感染症に対する斑鳩町独自の支援策として、（仮称）斑鳩町生活応援券の発行などの事業を行うなど、当委員会所管にかかる事項の報告を受けました。委員より、生活応援券の共通券、限定券の配分や告知時期、発送時期、使用可能な店舗の周知方法について、また、空気清浄機購入の業者選定方法等について質疑があり、それぞれ答弁をされております。

2点目として、農業委員会委員及び農地利用最適化推進委員任期満了に伴う改選につ

いて、斑鳩町農業委員会委員及び農地利用最適化推進委員が、令和5年7月19日で任期満了となるため、次期委員を任命するための手続きを進め、令和5年3月議会に農業委員会委員の選任についての同意案件を上程予定とのことです。委員より、募集しても定数に満たない場合の対応について、女性や青年を積極的に登用するとりくみ等について質疑があり、それぞれ答弁されております。

3点目として、斑鳩町コミュニティバスの利用状況について、令和3年度の実績を報告されました。委員より、利用者の声について、利用実人数の把握等について質疑があり、それぞれ答弁されております。

4点目として、地域文化財総合活用推進事業（世界文化遺産）の採択結果について、理事者より資料に基づき説明を受けました。委員より、不採択事業の対応について質疑があり、答弁されております。

5点目として、令和3年度斑鳩町文化振興センター指定管理者事業報告について、また6点目として、令和3年度斑鳩の里観光案内所（法隆寺iセンター）及び斑鳩町観光自動車駐車場指定管理者事業報告について、報告がありました。委員より、消費税について、報告様式の統一等について質疑、意見があり、それぞれ答弁されております。

次に、7点目として、令和3年度水道料金不納欠損処分について、また8点目として、令和3年度下水道料金不納欠損処分について、報告がありました。委員より、消滅時効の年数について、滞納者の状況について、滞納者の重複について、滞納による給水停止の状況などについて、質疑があり、それぞれ答弁されております。

9点目として、水道事業の県域一体化について、6月6日の第3回奈良県広域水道企業団設立準備協議会の協議結果が報告されました。今後、検討部会等により調整が進められ、令和5年2月頃に基本計画が決定され、基本協定の締結、令和5年度に法定協議会へ移行し、企業団設立準備を進め、令和6年度に企業団を設立、令和7年度から企業団による事業開始を目指すとのことです。委員より、町議会での議決の時期について、管路更新の方針について、奈良市から提示された論点等について質疑があり、それぞれ答弁されております。

次に、口頭報告として、斑鳩町マルシェ・宿泊施設等事業者誘致事業における令和3年度の駐車場収支差額として、5月23日に株式会社呉竹荘から納入されたことが報告されました。

以上で、各課報告事項については終わりました。

次に、その他について、各委員より質疑、ご意見はございませんでした。

最後に、継続審査の取り扱いを確認し、建設水道常任委員会を閉会いたしました。

以上が、当委員会の審査の概要です。詳細につきましては会議録に整理いたしますので、ご覧いただきますようお願いいたしまして、報告とさせていただきます。

ご清聴ありがとうございました。

○議長（伴吉晴君） 次に、日程２．厚生常任委員長報告について、厚生常任委員会の審査結果報告を求めます。

１３番、奥村副委員長。

○厚生常任副委員長（奥村容子君） それでは、開会中の６月９日に開催した厚生常任委員会の審査の概要について報告をさせていただきます。

まず、付託議案、議案第２７号 斑鳩町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例については、国の基準改正に伴い所要の改正を行うと説明がありました。議案第２７号については、満場一致で可決すべきものと決しました。

次に、継続審査である環境保全及びごみ減量化・資源化の推進に関することについてを議題とし、理事者の報告を求めたところ、ごみ処理広域化に関する合同勉強会について実務者会合が開催されましたが、斑鳩町が求める現実的な判断材料となる財政シミュレーションは示されなかったとのことです。また、令和３年度の廃棄物、資源物の排出量が報告され、ごみ排出量は、県や国の数値と比べて低く、資源化率は、県や国よりも高い数値で推移しているとのことです。委員より、ごみ処理広域化について、いつ奈良市から求めている財政シミュレーションが示される見込みか、判断リミットをどのように考えているのかなど、質疑があり、それぞれ答弁されております。

継続審査については、報告を受け、一定の審査を行ったということで終わりました。

次に、各課報告事項について、１点目、議案第２８号 令和４年度斑鳩町一般会計補正予算（第４号）について、地域密着型サービス施設等整備促進事業補助金の増額や、新型コロナウイルス感染症に対する斑鳩町独自の支援策など、当委員会所管にかかる事項の報告を受けました。委員より、遠足の取消料の算出根拠について、小規模多機能型居宅介護事業所の設置補助などについて質疑があり、それぞれ答弁されております。

２点目として、新型コロナウイルスワクチン追加（４回目）接種について、７月から８月の計１３日間、集団接種を実施するとのことです。対象は、３回目接種から５か月が経過した６０歳以上の人と、１８歳以上６０歳未満で基礎疾患のある人、重症化リスクが高いと医師が認める人で、個別接種も、引き続き実施されるとのことです。委員よ

り、集団接種で使用予定のワクチンの製造会社やその周知方法について質疑があり、それぞれ答弁されております。

3点目として、新型コロナウイルス感染症自宅療養者等に対する医療支援の強化について、生駒地区医師会と生駒郡4町が協力し、迅速かつ円滑にオンライン診療や往診を受けていただけるよう医療支援の充実をはかるとのことで、事業は6月1日から実施されていると報告がありました。委員より、生駒地区医師会と当該事業について協議していた時期等について質疑があり、それぞれ答弁されております。

4点目として、ヤングケアラー支援に向けた検討会議の設置について、福祉や教育の関係機関による検討会議を立ち上げ、ヤングケアラーの早期発見と必要な支援へとつなげるための具体的方策を検討していくと報告がありました。

次に、口頭報告として、斑鳩町公私連携幼保連携型認定こども園の整備計画について、建設資材の価格急騰のため、社会福祉法人檸檬会から設計の見直し等の提案があり、検討を行っていること、また、認定こども園の名称が「レイモンド斑鳩こども園」に決定したことが報告されました。委員より、開園時期に変更がないか質疑があり、理事者より令和6年4月開園はずらすことなく検討していると答弁されました。

以上で、各課報告事項については終わりました。

次に、その他について、各委員より質疑、ご意見はございませんでした。

最後に、継続審査の取り扱いを確認し、厚生常任委員会を閉会いたしました。

以上が、当委員会の審査の概要です。詳細につきましては会議録に整理しますので、ご覧いただきますようお願いいたしまして、報告とさせていただきます。

ご清聴ありがとうございました。

○議長（伴吉晴君） 次に、日程3、総務常任委員長報告について、総務常任委員長の審査結果報告を求めます。

2番、齋藤委員長。

○総務常任委員長（齋藤文夫君） それでは、開会中の6月10日に開催した総務常任委員会の審査の概要について報告させていただきます。

はじめに、本委員会に付託されました2議案についてはすべて満場一致で原案どおり可決すべきものと決しましたことをご報告します。

まず、議案第26号 斑鳩町議会議員及び斑鳩町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例についてです。公職選挙法施行令の改正に伴い所要の改正を行うと説明がありました。委員より、公費負担の上限額の引き上げ理由につ

いて質疑があり、理事者より答弁されています。

次に、議案第28号 令和4年度斑鳩町一般会計補正予算（第4号）について、新型コロナウイルス感染症による住民の生活を守るため、次の八つの町独自の支援策にとりくむと説明を受けました。①（仮称）斑鳩町生活応援券の発行、②水道の基本料金6か月分免除、③小・中学校給食費の3か月分無償化、④修学旅行等キャンセル料の支援、⑤新型コロナウイルス感染症自宅療養者等に対する医療支援の強化、⑥新型コロナウイルス感染症の自宅療養者等への生活支援、⑦文化振興財団感染症対策の支援、⑧役場等業務継続のための感染症対策です。

委員から昨年度の修学旅行等キャンセルの支援状況、自宅療養者への物資の支援の開始時期等について質疑があり、理事者より答弁されています。

次に、継続審査、斑鳩町における発掘調査等の文化財の調査、保存及び活用に関することについてを議題とし、理事者に報告を求めたところ、斑鳩町文化財活用センターの運営について、「江戸後期の大方家と五百井村一展示文書のみどころ」と題した歴史講演会の開催について、国宝・藤ノ木古墳出土品の一部き損について報告がありました。

継続審査については、報告を受け、審査を行ったということで終わりました。

次に、各課報告事項について、1、令和3年度町税収納状況について、資料により報告がありました。委員より、コロナによる町税の収納への影響について質疑があり、理事者より答弁されています。

次に、2、移動町民プールの開設について、各小学校ローテーションで7日間実施すると報告がありました。委員より、事前申し込みの受付について、アンケートの実施について質疑があり、理事者より答弁されています。

次に、3、令和5年「二十歳のつどい」の開催について、令和5年1月9日月曜日の成人の日、対象者は、二十歳を迎える青年を対象として、いかるがホールの大ホールで開催すると報告がありました。委員より、二十歳のつどいの名称について、企画について質疑があり、理事者より答弁されています。

次に、4、地方公務員法の一部を改正する法律の概要（地方公務員の定年引上げ関係）について、国家公務員の定年が段階的に65歳に引き上げられるため、地方公務員の定年についても、国家公務員の定年を基準として、条例で定める予定であると報告されました。委員より、特例的な制度設定について質疑があり、理事者より答弁されています。

次に、口頭報告として、職員採用試験の実施について、災害時の避難所等における外

部給電可能な車両からの電力供給の協力に関する協定の締結について、斑鳩町公私連携幼保連携型認定こども園の整備計画について、ヤングケアラーの支援に向けたとりくみについて、斑鳩町史の編さん業務の進捗について、子ども模擬議会の開催について報告がありました。以上で、各課報告事項については終わりました。

次に、その他について各委員にお聞きしたところ、斑鳩南中学校の体育館のトイレの改修について意見があり、理事者より答弁されています。

最後に、継続審査の取り扱いを確認し、総務常任委員会を閉会しました。

以上が、当委員会の審査の概要です。詳細につきましては会議録に整理いたしますので、ご覧いただきますようお願いしまして、報告とさせていただきます。

ご清聴ありがとうございました。

○議長（伴吉晴君） 以上で、各委員長の報告が終わりました。

これより、付議順序に従いまして表決を行ってまいります。

はじめに、議案第26号 斑鳩町議会議員及び斑鳩町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例についてをお諮りします。

本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伴吉晴君） 異議なしと認めます。

よって、議案第26号については、満場一致で可決されました。

続いて、議案第27号 斑鳩町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてをお諮りします。

本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伴吉晴君） 異議なしと認めます。

よって、議案第27号については、満場一致で可決されました。

次に、議案第28号 令和4年度斑鳩町一般会計補正予算（第4号）についてをお諮りします。

本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(伴吉晴君) 異議なしと認めます。

よって、議案第28号については、満場一致で可決されました。

次に、議案第29号 令和4年度斑鳩町水道事業会計補正予算(第1号)についてをお諮りします。

本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(伴吉晴君) 異議なしと認めます。

よって、議案第29号については、満場一致で可決されました。

ここでお諮りします。

皆さまのお手元に配布しております、追加日程1. 発議第4号 子どもの歯の矯正治療に保険適用を求める意見書についてを日程に追加し、日程の順序を変更し、先に審議することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(伴吉晴君) 異議なしと認めます。

よって、追加日程1. 発議第4号を日程に追加し、日程の順序を変更し、先に審議することに決しました。

それでは、追加日程1. 発議第4号 子どもの歯の矯正治療に保険適用を求める意見書についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

1番、溝部議員。

○1番(溝部真紀子君) それでは、発議第4号について説明させていただきます。

初めに議案書を朗読いたします。

発議第4号

子どもの歯の矯正治療に保険適用を求める意見書について

標記について、地方自治法第112条の規定により別紙のとおり提出し、議会の議決を求めます。

令和4年6月17日提出

議 会 議 員

溝 部 真 紀 子

大 森 恒太朗

井 上 卓 也

それでは、意見書の朗読をもって説明にかえさせていただきます。

子どもの歯の矯正治療に保険適用を求める意見書

現在、歯の矯正治療の保険適用範囲は、特定の手術が必要な場合や、特定の疾患に起因するものなどごく狭い範囲に限定されており、原則として保険が適用となっていない。そのため、義務教育である小中学校の健康診断の結果、「要治療」と診断された場合であっても全額自己負担で治療しなければならない。歯並びが悪いと、全身の健康に大きな悪影響を与えることをはじめ、職業選択にも影響が出ることが懸念される。

一般的に永久歯からの歯の矯正治療には、精密検査で5万円程度、矯正費用は30万円～70万円、毎回の診察には5千円～1万円と、総額で65万円～95万円かかるとされている。このような中、保険適用がされないままでは、経済的理由により子どもの歯の治療ができないという家庭が生じることが指摘されている。日本学校歯科医会によると「歯並びが悪いと全身に影響を及ぼすため、健診項目から『歯列・咬合』を外すことはできない」としている。学校健診で要治療となり受診した際に保険が適用されない項目は『歯列・咬合』だけであると、指摘されている。

東京都歯科保険医協会の調査では、小中学校歯科健診で「要治療」とされた子どもの受診率は47.41%という調査結果が出ている。学校健診の結果、「要治療」と診断され、治療の受診結果を学校に提出することが求められているにも関わらず、保険が適用されないということは制度として不整合があると考える。

よって、美容整形に該当しない子どもの歯の矯正治療に保険適用をすることを求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和4年6月17日

奈良県斑鳩町議会

以上をもちまして、発議第4号 子どもの歯の矯正治療に保険適用を求める意見書についての提案説明とさせていただきます。

議員皆様のご賛同をよろしくお願いいたします。

○議長（伴吉晴君） お諮りします。

本案については、質疑、討論を省略し、原案どおり可決することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伴吉晴君） 異議なしと認めます。

よって、発議第4号については、満場一致をもって可決されました。

本意見書は、関係機関に送付します。

続いて、日程4、各常任委員会の閉会中の継続審査についてを議題とします。

各常任委員長から、委員会において審査中の事件について、斑鳩町議会会議規則第75条の規定により、お手元に配布しております申出書のとおり、閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りします。

各常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伴吉晴君） 異議なしと認めます。

よって、各常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定されました。

各常任委員会には、それぞれの事件における閉会中の審査について、よろしくお願ひします。

続いて、日程5、議会運営委員会の閉会中の継続審査についてを議題とします。

議会運営委員長から、委員会において審査中の事件について、斑鳩町議会会議規則第75条の規定により、お手元に配布しております申出書のとおり、閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りします。

委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伴吉晴君） 異議なしと認めます。

よって、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定されました。

議会運営委員会には、閉会中の審査について、よろしくお願ひいたします。

以上をもちまして、本日の議事日程はすべて終了しました。

閉会に先立ちまして、町長の挨拶をお受けします。

中西町長。

○町長（中西和夫君） 令和4年第3回町議会定例会の閉会にあたり、ひとことご挨拶を

申しあげます。

本定例会では斑鳩町議会議員及び斑鳩町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例についてなど、12議案を提出させていただきましたところ、議員皆様方には終始熱心にご審議を賜り、いずれの議案につきましても原案どおりご承認賜りましたことに対しまして、深く感謝申しあげますとともに、厚くお礼を申しあげます。

特に、本日補正予算をご可決いただきました、2022年度版の本町独自の支援策につきましても、新型コロナウイルス感染症による影響に加え、原油価格や物価の高騰により、更なる影響を受けている住民皆様の生活を守るため、職員と一丸となって迅速かつ着実に実施してまいりますので、議員皆様方におかれましては、引き続きましてのご協力を賜りますよう、よろしくお願いを申しあげます。

また、長雨の季節に入り、大雨による被害も懸念されるではありますが、住民皆様の安全安心のため、避難所における新型コロナウイルス感染症対策も含め、万全の体制で挑んでまいります所存であります。

終わりに、蒸し暑い日が続きますが、議員皆様方におかれましては、くれぐれもご自愛くださいますよう、お祈り申しあげまして、本定例会の閉会の挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（伴吉晴君） これをもって、令和4年第3回斑鳩町議会定例会を閉会します。

どうもお疲れ様でした。

（午前10時00分 閉会）